

業務内容書

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター(以下「指導センター」という。)は、次により職員(経営指導員)を募集します。ただし、3か月の使用期間を設けます。

1 指導センターの概要

指導センターは、「生活衛生関係営業(*1、以下、「生衛業」という。)の運営の適正化及び振興に関する法律」(以下「生衛法」という。)第57条の3に基づき設立されている公益法人で、滋賀県内の生衛業の経営健全化を通じて衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者・消費者の利益擁護を図ることを目的としており、定款に基づき次の事業を行っています。

*1 生活衛生関係営業とは、生衛法の別表(第1条関係)に規定する次の営業です。

- ①すし店 ②めん類店 ③中華料理店 ④社交業 ⑤料理店 ⑥一般飲食店 ⑦喫茶店
- ⑧食鳥肉販売 ⑨食肉販売 ⑩冰雪販売 ⑪理容業 ⑫美容業 ⑬興行場 ⑭ホテル旅館
- ⑮簡易宿所 ⑯下宿営業 ⑰浴場業 ⑱クリーニング業

【指導センターの事業】

- (1) 生衛業の衛生施設の維持および改善向上ならびに経営の健全化についての相談および指導
- (2) 生衛業の利用者または消費者の苦情処理ならびに苦情に関する営業者または生活衛生同業組合(*2)の指導
- (3) 生衛法第57条の12に規定する標準営業約款に関する営業者の登録指導
- (4) 生衛業に関する講習会、講演会、展示会等の企画、開催またはそのあっせん
- (5) 生衛業に関する情報または資料の収集および提供
- (6) 生衛業の振興のための事業
- (7) 県民の消費生活の安定と向上に資する事業の実施
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

*2 生活衛生同業組合は、生衛法第3条に基づき、生衛法政令別表で規定する業種の生衛業者で組織されており、自主的に衛生措置の基準を遵守し衛生施設の改善向上を図るための団体です。

2 法人の所在地 滋賀県大津市打出浜 13-22-201

3 公募する職員の役職及び職務

経営指導員候補者 1名

県内の生衛業に対する専門的な経営指導として概ね次のような業務を行う。

- (1) 県内の各生衛業種に対する経営指導等に関する当該年度事業計画の企画立案
- (2) 経理、税務、金融及び労務等経営に関する指導
- (3) 営業設備の近代化、合理化に関する指導
- (4) 生活衛生営業経営特別相談員の業務執行に関する指導、助言及び情報の提供
- (5) 小企業設備改善融資制度要綱に規定する業務
- (6) 県が行う生衛業指導事業に関する協力

4 採用年月日 令和7年4月1日

5 必要な資格・経験等

人格が高潔で教養、識見を有し、当該業務に熱意のある者であって、次の各号のいずれかの要件を満たし、原則として年齢が60歳以下の方

- (1) 公認会計士、会計士補、計理士、税理士、中小企業診断士の資格を有する方
- (2) 大卒者であって、生衛業の指導又は経営の実務に最近5年の内2年以上従事した経験を有する方
- (3) 短大(専門学校を含む)卒業生であって、生衛業の指導又は経営の実務に最近5年の内3年以上従事した経験を有する方
- (4) 生衛業の指導又は経営の実務に最近5年以上従事した経験を有する方、もしくは、(1)、(2)、(3)に規定する方と同等以上の経験、能力を有する方

6 選考方法等

第1次選考(書類選考)及び第2次選考(面接試験)を行い、候補者を選考します。

7 勤務条件

- (1)勤務形態 常勤(平日の午前8時45分から午後5時30分)
- (2)勤務先 指導センター事務所(大津市打出浜)
- (3)給与 職員給与規程により支給
- (4)退職手当 職員給与規程により支給(中小企業退職金共済制度からの支給)
- (5)福利厚生 全国健康保険協会(協会けんぽ)、厚生年金保険、労働保険、健康診断(年1回)
- (6)有給休暇等 服務規程、その他の規則による

8 応募方法

(1) 提出書類(提出書類については一切返却しませんので予めご了承ください。)

① 履歴書

学歴、取得資格、職歴及び健康状態等を記載し、3カ月以内に撮影した写真(パスポートサイズ 縦4.5cm×横3.5cm)を貼付したもの。職歴については、役職、職務内容も記載のこと

② 自己アピール文書

指導センターの職員として、県内の生衛業の健全な発展にいかに関与できるかや、自らの知識や経験をもとに指導センター業務をいかに適正に運営できるか等について、簡潔にまとめること。(A4版、横書きで400字程度)

(2)提出方法 簡易書留により郵送してください。

〒520-0806 大津市打出浜 13-22 公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター

(3)提出期限 令和7年1月31日(金)

9 選考結果の通知

第1次選考の結果は、応募者全員に文書(応募者少数の場合は電話)でお知らせします。

なお、第1次選考の合格者には第2次選考会の日時等につきましても併せてお知らせします。

10 その他

(1)提出された書類等の個人情報につきましては、選考の目的以外には使用しません。

(2) 応募方法等に関する問い合わせは電話でお受けいたします。

ただし、選考経過及び選考結果等に関するお問い合わせにつきましては、お答えいたしかねますので予めご了承ください。 (問い合わせ先) 077-524-2311 担当 谷本、原田